

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

教育委員会の点検・評価

(令和6年度対象)

令和7年9月

東庄町教育委員会

I 教育委員会

1. 教育委員会の会議

(1) 定例教育委員会 12回開催

各種委員の委嘱・任命、条例・規則・要綱の制定・改廃、行事の後援・共催承認、教科書の採択、就学指導候補者の承認、教育費予算の同意、幼稚園長・社会教育指導員・家庭教育指導員・教育支援センター指導員の任命、学校医等の委嘱、要保護及び準要保護児童生徒の認定、幼稚園に関すること、教育関係施設改修状況、社会教育計画（案）並びに生涯学習・公民館・図書館主催教室、講座（案）等について審議した。

(2) 臨時教育委員会 1回開催（3月8日）

条例の改正、県費負担教職員の任免その他進退に関する内申を審議した。

2. 教育委員の学校訪問

教育委員は独自に小中学校を訪問し、必要に応じて定例教育委員会で報告、協議を行った。また、教育委員学校施設訪問を10月11日に実施し、こじゅりんこども園及び東庄小学校並びに東庄中学校の改修・修繕の必要な箇所を精査し、次年度の予算要求を審議した。

3. 総合教育会議

町長と教育委員会が、本町教育の課題やあるべき姿を共有し、相互に連携を図りながら効果的に教育行政を推進していくための会議を7月25日に開催し、教育の条件整備など重点的に講ずべき政策についての意見交換を行った。

Ⅱ 学校教育

1. 教育施策

- こども園や小中学校での教育を通して学んだことを豊かにしていくことができる「生きる力」の育成及び社会の中で個性が輝く「人間力」の醸成を図る。
 - 子どもたちが主体的に学ぶことのできる環境を整備する。
 - 「学校・家庭・地域社会」がより一層緊密に連携し、本町に根付いた特色ある学校づくりを進める。
 - こども園・小中学校の校種間の連携を重視し、連続性のある一体教育を目指す。
- (1) 教育内容の充実
- ① 情報化やグローバル化など、急激な社会的変化に対応するために必要な知識や力を身につけることのできる教育を推進する。
 - ② 総合学習において、地域との連携を強化し、本町の良さを実感できる教育活動を推進する。
 - ③ 子どもたちの「知・徳・体」の向上を図り、個性や能力を引き出していくために、アクティブ・ラーニングなどに取り組み、主体的に学ぶことのできる教育を推進する。
 - ④ 地域の農産物に対する理解と関心を高め、よい食習慣や食生活の知恵を身につけるために、食育の推進に努める。
 - ⑤ 障害のある児童・生徒に対し、一人ひとりに応じた指導や支援（特別支援教育）のために学習支援員を充実するのに加え、障害のある児童と障害のない児童が可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を図る。
 - ⑥ 選挙年齢が満18歳以上に引き下げられたことに伴い、学校教育において、政治的中立を確保しつつ、主権者教育を推進する。

- ⑦ 小学校統合に伴い、教育は地域全体で取り組むものという意識のもと、ミニ集会や学校公開を積極的に行うなど「学校・家庭・地域社会」がより緊密に連携しながら地域一体となった教育の実現を図る。

(2) 教育環境の整備

- ① ICT機器を活用した授業を展開するための環境整備を行う。
- ② 老朽化した各施設の改修を進める。

2. 令和6年度の重点

- (1) 千葉県教育振興基本計画をベースに教育振興を図る。
- (2) 指導主事制度を生かし、教師の指導技術の向上を図り、児童生徒に確かな学力をつける。
- (3) 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、学力の向上を図る。
- (4) 早寝、早起き、朝ご飯、外遊びの励行により強靱な健康・体力を培う。
- (5) こども園と小学校、小学校と中学校の連携を強化し、交流活動をより多く取り入れる。
- (6) 地域の教育力を生かす。(地域の歴史、伝統文化、工芸、音楽、スポーツ、栽培、読み聞かせ等)
- (7) 子どもの表現力・コミュニケーション能力の一層の向上を図る。
- (8) 読書を励行し「読書好きな子ども」を育てる。
- (9) 安全・安心な環境づくりと、子どもの危険予測能力・回避能力を育成する。
- (10) 新型コロナウイルス感染予防対策による対応を行う。

3. 学校教育の振興

(1) こども園・学校規模

令和6年5月1日現在				
校（園）名	児童生徒数	住 所	校（園）長名	職員数
こじゅりん こども園	64	笹川い4713番地29	関口喜代美	9
東庄小学校	473	笹川い4713番地2	木内 史紀	33
東庄中学校	262	青馬1752番地1	都祭 史	28

(2) 教育相談

奇数月、第2水曜日の13:30～16:00に実施したが、相談はなかった。その他として、こども園・小学校・中学校を通しての相談や巡回相談では、延べ36件の相談を受付け、専門機関と連携を図り対応した。

(3) 東庄町長期欠席児童生徒対策委員会

東庄町長期欠席児童生徒対策委員会委員の任期満了のため、5月1日に19人の委員の委嘱を行った。東庄町長期欠席児童生徒対策委員会を7月25日に開催し、長期欠席児童生徒の指導・助言、防止対策等について審議した。

(4) 東庄町教育支援委員会

東庄町教育支援委員に異動があったため、5月1日に1人の委員の委嘱を行った。委員会を8月6日と11月25日、12月25日に開催し、心身に障害を持つ児童生徒の継続的な教育支援等について審議した。

(5) 就学援助及び奨励事業

・要保護及び準要保護児童生徒就学援助費

小学校 要保護児童 0人

準要保護児童 15人 1,175,259円

中学校 要保護生徒 1人

準要保護生徒 10人 1,106,934円

・特別支援教育就学奨励費

小学校 15人 579,240円

中学校 2人 137,291円

(6) 奨学資金利子補給事業

24件 対象融資額 32,259,614円

利子補給額 618,574円

(7) 奨学基金事業

奨学生 4人 奨学金 2,000,000円

(8) 補助金の交付

東庄町教育研究協議会事業 250,000円

東庄中学校生徒通学用ヘルメット購入事業 124,540円

東庄中学校社会体験学習事業 170,000円

地域学校安全推進事業 100,000円

総合的な学習推進事業(小学校) 100,000円

(中学校) 130,000円

(9) 主な工事関係契約

工事名	工事場所	契約金額(円)
東庄小学校北校舎1階多目的トイレ改修工事	東庄小学校	2,827,000
東庄小学校南校舎2階音楽室床改修工事	東庄小学校	1,162,000
東庄小学校南校舎2階教室照明改修工事	東庄小学校	1,184,700

総 合 評 価	A 目標達成に向けて順調に進んでいる
評 価 所 見	教育施策については、千葉県教育委員会が提示した「第3期千葉県教育振興基本計画」を踏まえて実施した。 指導主事制度を生かし、教師の指導技術の向上を図り、児童生徒に確かな学力をつける取組を行った。教育事務所の指導室訪問、管理課訪問、各校からの要請等に応じての学校訪問を実施し、教育課程の実施状況を確認し、協議・指導を通して学習指導要領の趣旨を生かした授業づくり、学校づくりを図った。 また、教職員の勤務の状況についても確認し、不祥事根絶、働き方改革への取組、ストレスチェックの実施等を含め、適切な服務、職場環境の改善が行われるように指導を行った。 県教育委員会や県総合教育センターが主催する各種の研修会には積極的に参加を促し、教職員の資質・向上を図った。 不登校児童生徒に対し、集団生活への適応力の向上を図り、在籍する学校へ自信を持って復帰できるよう、関係機関との連携を密にし、支援の方向性について共通理解を図っている。また、県から派遣されている小中学校のスクールカウンセラーの他に町でも雇用し、小学校に配置して相談体制の一層の充実・強化を図った。 児童生徒が生命について理解し、健全で自律した行動がとれるように、保護者を含めた関係者が連携し、児童・生徒・保護者・関係者の意識を高めた。また、いじめ防止等のための基本方針についても、保護者へ周知を図るため小・中学校のホームページに掲載した。 計画的な就学指導の実施については、特別支援学校コーディネータを依頼し、幼保・学校・健康福祉課との連携を密にし、早期からの計画的な就学指導を実施し、一人ひとり、適切な就学指導の実現に努めた。また、特別に支援を要する児童には学習支援員や言語指導員を配置し、個のニーズに応じた支援を行うことにより、一人ひとりの個性・能力が適切に伸びていけるように配慮した。 小中学校の総合的な学習において東庄町に関する歴史や文化・自然に対する学びを深めた。小学校では、郡上市立大和小学校とオンライン交流を行い、お互いの地域の特産物や文化について発表をし

た。中学校では利根川の現地に赴いて調査活動を行いシンポジウムにおいて自然体験学習の発表を行うなど地域への愛着心を育む教育活動を行った。

小学校外国語及び外国語活動では、実施する時間全てに日本人英語講師を配置し、学級担任を主としながら、児童が外国語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の素地を養えるようにした。また、1～2年生についても外国人講師（ALT）を派遣し発達段階に応じて外国語や外国の文化に親しめるようにした。

読書を励行し「読書好きな子ども」を育てるため、様々なジャンルの書籍を整備し、多くの児童が読書に親しめるようにした。また、町図書館と連携し、司書を小学校図書室に派遣し、図書室環境の改善をすすめ児童の読書意欲を高めることにつながった。

小中学校ともに書籍の貸出・返却をパソコンで管理するシステムを導入することによって、効率的な貸出・返却作業となり、多くの児童・生徒が短時間で手続きをとることができた。

安全・安心な環境づくりと、子どもの危険予測能力・回避能力を育成するため、各校において危機管理マニュアル等について再度確認し、地震等の緊急時に安全な対応ができるよう避難訓練を定期的に実施した。また、通学路の危険箇所について、関係機関と合同点検を実施し、年度内に対策可能な箇所についての安全対策を実施した。また、通学の利便や安全性を確保するためスクールバスの安全運行を継続して実施することができた。

学校評価アンケートを実施し、保護者の意見を基に今後のより良い学校環境づくりへの検討材料とした。

学校・家庭・地域の連携の教育施策を進めるうえで、地域住民及び学校に在籍する児童生徒の保護者の学校運営への参画や、学校運営への支援及び協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民との間の信頼関係を深め、児童生徒の健全育成に取り組むための組織（学校運営協議会）を設置し熟議を行った。

また、タブレット端末の持ち帰りについても推進を図るとともに、タブレット端末持ち帰りに際してのルールづくりを行い、家庭への

	周知を行った。 今後は、校内研修の更なる充実により教職員のスキルアップを図り、ICT 機器を日常的・効果的に活用した学習活動を推進していく。 小・中学校では、県の特色ある道德教育推進校の指定を受け、「考え、議論する道德の充実をめざした指導方法と評価の実践研究」のテーマの基、趣向をこらした授業に取り組んだ。 令和6～8年度に県の「福祉教育推進校」の指定を受け、福祉教育推進校間、町社会福祉協議会と連携を図り、より一層福祉教育活動に取り組んだ。
--	---

- 評価指標：
- A 目標達成に向けて順調に進んでいる
 - B 一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる
 - C 課題が生じ目標達成は困難である

Ⅲ 生涯学習

1 教育施策

- * 誰もが生涯学習に参加し、いつでも学ぶことのできる環境づくり
- * 多様な価値観にあわせた生涯学習の機会の提供

(1) 青少年の健全育成

- 子どもたちの地域への愛着と誇りを育み、地域社会の一員としての自覚を高めるため、地域学習を推進する。
- 多くの子どもたちが興味をもって参加できる事業の開催や、スポーツ少年団などで青少年の健全育成を推進する。

(2) 生涯学習推進体制の確立

- 住民のさまざまな学習意欲を満たす各種講座を積極的に開催するとともに、小・中学生の保護者を対象とした子育ての場として、家庭教育学級の充実を図る。
- 公民館や図書館の利用促進により、生涯学習を推進する体制を構築する。

(3) 芸術・文化活動の展開

- 文化協会や自主活動団体による芸術・文化活動を支援するとともに、成果を発表する場を設けることにより、活動の活性化を図る。
- 芸術・文化に関する意識を高揚し、地域文化の育成を進める。

(4) 文化財の保護と活用

- 文化財の調査・研究を推進し、郷土芸能などの無形民族文化財を維持していくため、後継者育成などの取り組みを進めていく。
- 文化財の保護と活用を図り、案内板の設置等によりPRを行うとともに、本町の歴史や文化財を次世代に伝承する手段として、観光ボランティアとの協働で史跡等を巡る活動などの取組を実施する。
- 町内に残る埋蔵文化財や文字史料等の活用を検討・推進し、広く町民全体へ

周知を図り、認識を高める取組みを実施していく。

(5) スポーツ・レクリエーションの推進

- 競技としてのスポーツに取り組む子どもたちのために、スポーツ少年団などへの支援を行うとともに、町内のスポーツ施設や学校体育館などを活動の場として活用できるよう支援する。
- 町外からのスポーツ合宿により、スポーツによる都市交流を推進する。
- レクリエーションとしてのスポーツについては、住民の健康づくりやコミュニティ醸成など、多様な効果が期待できる意義深いものであることから、関係団体などと連携しながら、誰にでもできる軽スポーツの活動支援やイベント開催などを推進する。

2 本年度の重点

(1) 生涯学習の推進

- 中学校部活動の地域移行の推進と検証
- 障害者青年講座の検討
- スポーツ団体の強化

(2) 芸術文化活動の活性化

- 文化事業内容の検討
- 新しい講座の開設と自主団体の育成

(3) 文化財の整備

- 新たな重要文化財の掘起しと出土遺物の調査整理
- 文化財センター（石出分館）設置のための準備
- 近代現代史（平成以降）の町史編さん

(4) 社会教育施設の活用

- 公民館・宮野台運動公園・東城グラウンド・町民体育館・町民神代体育館・町民橋体育館・町民石出体育館・スポーツ広場・弓道場の利用推進及び維持管理

(5) 図書館の利用促進

- 行政ポイントの付与
- 図書館だよりの発行
- 「こどもの読書推進計画」の策定

(6) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の推進

- 小中学校学校運営協議会の開催
- コミュニティスクールの推進
- 「放課後子供教室推進事業」の実施と推進
- コジュリン通学合宿の活用

3 今日の課題（具体的な実践と協議内容）

- (1) 子どもまつり・各種スポーツ大会・スポーツフェスタ・文化祭・コジュリンマラソン等への参加促進
- (2) 各講座における新規利用者の開拓
- (3) 団体の自主運営の促進（グラウンドゴルフ大会、ヘルスバレーボール大会、スポーツ少年団各種大会）
- (4) 中高生が参加できるイベントや講座等の開催
- (5) 社会教育施設の老朽化に伴う整備
- (6) 特別支援学校との連携による障害者青年講座の推進
- (7) 閉校後の校舎及び敷地の維持・管理（旧橋小学校）

4 本年度の主な工事関係

※ 主たる社会教育施設維持補修工事

工事名	工事場所	契約金額 (円)	施工業者
町民体育館屋根塗装工事	町民体育館	11,853,600	山本建設株式会社
町民体育館屋根塗装追加工事 (修繕)	町民体育館	1,023,000	山本建設株式会社
東庄町民石出体育館バスケット ゴール更新工事	町民石出体育館	14,625,600	鈴木建設株式会社
公民館玄関(ホール入口側)吹 抜け部壁・軒天及びトップライ ト雨漏り修繕工事	町公民館	4,125,000	石井工業株式会社
公民館神代分館便所便器入替 工事	町公民館神代分 館	921,685	土谷設備
町民体育館女子便所便器入替 工事	町民体育館	514,602	土谷設備
テニスコート照明器具改修工 事(LED化)設計業務	宮野台運動公園	—	(未実施)

5 本年度の主な行事

(1) 実施事業

子どもまつり 5月6日 公民館 参加者 500人

コジュリン通学合宿 7月15日～17日 公民館 参加者 21人

第48回東庄町文化祭 11月3日 公民館 入場者 1,500人

東庄町二十歳の門出 令和7年1月12日 公民館 該当者 137人

(2) 東庄町文化協会

定期総会 4月19日 公民館

会報「東庄文化」第40号 5月発行(4,000部)

文化のつどい 6月30日 公民館 参加者 300人

(3) 東庄町杉の子サークル

総会 5月6日 公民館

クリスマス会 12月15日 公民館 参加者 36人

(4) 東庄町青少年相談員連絡協議会

定期総会 4月19日 公民館

環境美化活動 6月29日 児童館 参加者 20人

青少年のつどいPOPコンテスト 参加者163人

(5) 東庄町社会教育委員会

東庄町社会教育委員会委員の異動があったため、5月に2人、9月に1人の委嘱を行った。9月30日に第1回、2月27日に第2回社会教育委員会を開催し社会教育全般の事業実施状況及び計画等について審議した。

6 町補助金の交付

東庄町文化協会事業	250,000円
東庄町PTA連絡協議会事業	100,000円
東庄町青少年相談員連絡協議会活動費	250,000円
東庄町杉の子サークル育成会事業	60,000円

総 合 評 価	A 目標達成に向けて順調に進んでいる
評 価 所 見	前年度（令和5年度）に東庄町子ども会育成連合会が解散したが、引き続き青少年の健全育成を図るため多くの事業に取り組み、特に、子どもまつりについては、青少年相談員が主体となり実施できた。 今後も、東庄町杉の子サークル・杉の子サークル育成会、東庄町青少年相談員連絡協議会等の団体が連携を図る場となるよう、その活動を支援する必要がある。 中学校部活動の地域移行については、バドミントンが地域クラ

	ブ活動を継続している。令和6年度（2学期）からは、新たに卓球が実証事業として、月2回休日クラブとしての活動を実施した。併せて、次年度においてソフトテニスの実証事業について協議を重ねた。 「文化のつどい」及び「文化祭」が東庄町文化協会加盟団体の参加により開催された。発表の場を確保することにより、活動意欲の向上を図り、併せて、当該活動を周知することにより、町民の芸術・文化活動を推進した。 課題として、令和6年度東庄町教育施策に掲載した宮野台運動公園 テニスコート照明器具改修工事（LED化）設計業務は、実施できていない。また、旧橋小学校屋内消火栓設備等の不備、町民体育館雨漏等、施設管理の対応が急務となっている。
--	---

- 評価指標： A 目標達成に向けて順調に進んでいる
 B 一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる
 C 課題が生じ目標達成は困難である

7 東庄町公民館の運営

（1）主催事業

〔放課後子ども教室〕

① 子ども書道教室 36回（第2・3・4土曜日） 憩いの里・公民館

延参加者 1692人

② 子ども絵画教室 12回 公民館 延参加者 154人

③ 夏休み映画会 6回 公民館 延参加者 346人

④ 将棋教室 2回 公民館 延参加者 24人

⑤ けん玉教室 2回 公民館 延参加者 49人

⑥ ハーバリウム教室 1回 公民館 参加者 15人

- ⑦ 郷土芸能教室 13回 公民館 延参加者 204人
- ⑧ 勾玉作り 2回 公民館 延参加者 23人
- ⑨ 学習サポート（低学年） 19回 公民館 延参加者 240人
- ⑩ 学習サポート（中学年） 25回 公民館 延参加者 216人
- ⑪ 学習サポート（高学年） 25回 公民館 延参加者 281人
- ⑫ スポレク活動（低学年） 22回 小学校体育館 延参加者 459人
- ⑬ スポレク活動（中学年） 22回 小学校体育館 延参加者 339人
- ⑭ スポーツ体験（高学年） 28回 小学校体育館 延参加者 691人

[成人学級]

- ① 英会話教室 13回 公民館 延参加者 85人
- ② 歴史教室 6回 公民館 延参加者 210人
- ③ 陶芸教室 12回 公民館 延参加者 48人
- ④ 自然観察教室 4回 石出堰親水公園ほか 延参加者 34人
- ⑤ 高齢者教室 ことぶき大学 10回 延参加者 680人
- ⑥ 家庭教育学級 小学校 全5回 延参加者 295人
中学校 全5回 延参加者 400人
- ⑦ 教育セミナー 1回 参加者 66人

[団体育成]

公民館まつり 2月23日 参加者 400名

(2) 公民館利用状況

東庄町公民館（本館）の利用人数は、23,941人（1,540団体）で、
神代分館の利用人数は1,232人となり、合計は25,173人、月平均
2,098人であった。

(3) 東庄町公民館運営審議会

公民館運営審議会委員の異動があったため、5月に2人、9月に1人の委嘱を行った。9月30日に第1回、2月27日に第2回公民館運営審議会を開催し、公民館事業等について審議した。

総 合 評 価	A 目標達成に向けて順調に進んでいる
評 価 所 見	公民館主催講座は、子どもから高齢者まで対象を幅広く実施し、それぞれ意欲的な参加があった。特に、学校・家庭・地域連携推進事業として、子どもの要望に沿った「放課後子供教室」14講座を開催した。小学校と隣接する公民館の立地条件もあり、放課後児童クラブと連携が取りやすく、多数の参加があった。 公民館は主催事業の開催や部屋の貸し出し、神代分館は陶芸施設として事業を実施した。 公民館定期利用団体は活発に活動し、公民館まつりで日頃の学習成果を発表することができた。今後、分館を含めそれぞれの公民館の特性を生かした新しい主催講座等を開設するなど、新規利用者や青年層の利用促進、障害者対象主催講座等多様なニーズに対応した取組と、団体等の育成に努める必要がある。

- 評価指標：
- A 目標達成に向けて順調に進んでいる
 - B 一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる
 - C 課題が生じ目標達成は困難である

8 東庄町図書館の運営

(1) 実施事業

①子ども読書週間スタンプラリー 4月15日～5月15日 参加者17人

②秋の読書スタンプラリー 10月17日～11月11日 参加者85人

③青少年のつどいPOPコンテスト（青少年相談員共催）

東庄中学校 応募者163人

④図書館だより発行 2024年4月号、7月号、10月号、2025年
3月号（年4回）

(2) 図書館利用状況

図書貸出し状況

児童貸出3,335冊、一般貸出10,964冊

団体貸出1,484冊、相互協力冊数143冊（合計15,926冊）

利用者数 9,049人

行政ポイント実績					
※図書館の本を返却時、コジュリンカードへ1冊5ポイント付与する。					
月	冊数	ポイント	月	冊数	ポイント
4	1,145	5,725	10	1,290	6,450
5	997	4,985	11	1,143	5,715
6	1,050	5,250	12	1,009	5,045
7	1,260	6,300	1	1,033	5,165
8	1,064	5,320	2	975	4,875
9	1,047	5,235	3	1,135	5,675

(3) 東庄町図書館協議会

図書館協議会委員の異動があったため、5月に2人、9月に1人の委嘱を行った。9月30日に第1回、2月27日に第2回図書館協議会を開催し、図書館事業について協議した。

(4) 図書購入費

図書館図書購入費は1, 337, 773円で、755冊の図書を購入した。

総 合 評 価	A 目標達成に向けて順調に進んでいる
評 価 所 見	図書購入予算の範囲内で、書籍の充実を図った。 また、子ども読書週間及び秋の読書週間にあわせて「読書スタンプラリー」を実施し、返却者へのコジュリンポイントの発行など利用者がより読書に楽しめる取組を行った。 県内の図書館との貸出、借用を行う相互協力も充実してきている。今年度も青少年相談員共催のPOPコンテストを実施し多くの応募があった。 また、継続事業として「たんぼぼの会によるおはなし会」を実施した。今後、図書館だよりの発行を通して、子どもの読書活動推進や利用者拡大の取組を継続していく必要がある。

- 評価指標：
- A 目標達成に向けて順調に進んでいる
 - B 一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる
 - C 課題が生じ目標達成は困難である

9 文化財の保護

(1) 実施事業

歴史教室 6回 公民館 延参加者 210人

東庄町町制70周年記念事業 東庄町歴史シンポジウム 第1回「平忠常と東庄」 参加者 187人

(2) 東庄町文化財審議会

文化財審議会を7月、11月に開催し、史跡、古文書の調査報告及び新たな町指定文化財の審議を行った。

(3) 補助金の交付

東庄郷土史研究会事業 100,000円

笹川の神楽 100,000円

左右大神の神楽 50,000円

町指定有形文化財修復事業 220,000円

総 合 評 価	A 目標達成に向けて順調に進んでいる
評 価 所 見	令和5年度から文化財審議会委員に、2名の外部専門家を委嘱したことにより審議の充実を図ることができている。 新規事業として、東庄町町制70周年記念事業「東庄町歴史シンポジウム」を実施するなど、郷土の歴史・文化財等を学ぶ歴史教室を開催し、県内の歴史や文化遺産への関心と理解を深め、伝統に対する誇りと郷土愛の精神を養うことができた。 公民館郷土資料展示室に於いて、郷土史研究会による展示が常時行われており、町にかかわる歴史資料が広く一般に公開され、周知することができた。 今後も、引き続き文化財の調査と保護体制の充実を図る必要がある。

- 評価指標： A 目標達成に向けて順調に進んでいる
 B 一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる
 C 課題が生じ目標達成は困難である

10 スポーツ・レクリエーションの推進

(1) 大会や行事、主催教室の実施

町民バスハイキング	5月19日	鋸山	76人
町民ゴルフ大会	5月16日	東庄ゴルフ倶楽部	49人
スポーツ少年団交流大会	6月6日	東庄小学校	ヘルスバレーボール 6チーム 38人
ヘルスバレーボール大会	6月16日	東庄小学校	15チーム・103人
グラウンドゴルフ大会	9月16日	ギャラリー八幡	116人
町民体育大会（クレ射撃）	6月9日	銚子射撃場	20人
（弓道）	7月7日	町弓道場	17人
（卓球）	7月21日	東庄中学校	85人
（バレーボール）	7月7日	町民石出体育館	50人
（バドミントン）	7月7日	海上キャンプ場体育館	62人
東庄スポーツフェスタ	10月13日	公民館・町民体育館・ 東庄小学校	600人
子どもスポーツ大会	10月28日	東庄小学校体育館	ヘルスバレーボール 3チーム 20人 ドッチビー 8チーム 50人
2024 コジュリンマラソン大会	12月8日	町民スポーツ広場	272人
〔主催教室〕			
① らくらくフィットネス教室	13回	公民館	延参加者 507人

- ② バドミントン教室 20回 町民石出体育館 延参加者 220人
- ③ 健康体操教室 16回 公民館 延参加者 240人
- ④ ウォーキング教室 17回 延参加者 238人
- ⑤ はじめての弓道教室 31回 延参加者 186人
- ⑥ フラダンス教室 16回 延参加者 128人
- ⑦ 骨盤底筋エクササイズ教室 10回 延参加者 80人

(2) 社会体育施設利用状況

宮野台運動公園野球場	利用人数	4, 336人 (利用回数409回)
〃 テニスコート	利用人数	3, 428人 (〃 787回)
東城グラウンド	利用人数	1, 260人 (〃 315回)
町民体育館	利用人数	10, 441人 (〃 1,513回)
町民神代体育館	利用人数	2, 676人 (〃 339回)
町民橘体育館	利用人数	7, 962人 (〃 799回)
町民石出体育館	利用人数	3, 205人 (〃 441回)
町弓道場	利用人数	853人 (利用日数321日)
スポーツ広場(グラウンドゴルフ)	利用人数	0人 (利用回数 0回)

(3) 東庄町スポーツ協会

定期総会	4月26日	公民館
町民体育大会 (クレ射撃)	6月 9日	銚子射撃場
(弓道)	7月 7日	町弓道場
(バレーボール)	7月 7日	町民石出体育館
(バドミントン)	7月 7日	海上キャンプ場体育館
(卓球)	7月21日	東庄中学校
郡民体育大会 (ゴルフ)	7月 3日	ゴルフ倶楽部成田ハイツリー

(弓道)	7月 7日	町弓道場
(クレー射撃)	7月 14日	銚子射撃場
(卓球)	7月 28日	多古町民体育館
(バスケットボール)	11月 17日	神崎中学校体育館

(4) 東庄町スポーツ推進委員会

4月18日の第1回町スポーツ推進委員会をかわきりに、以降5月、6月、8月、11月、3月に計6回の会議を開催し、社会体育の指導・計画等について審議した。

(5) 東庄町スポーツ推進審議会

第1回町スポーツ推進審議会を7月24日に開催し、スポーツフェスタ及びコジュリンマラソン大会の実施について審議した。

2月20日の第2回町スポーツ推進審議会は、令和7年度社会教育計画について審議した。

(6) 東庄町スポーツ少年団

スポーツ教室 9月7日 東庄小学校グラウンド 72人

(7) 町補助金の交付

東庄町スポーツ協会事業 500,000円

総 合 評 価	A 目標達成に向けて順調に進んでいる
評 価 所 見	各種大会・行事等を開催し、スポーツ活動の推進、普及に取り組んでいる。また、健康づくりの7教室はどれも意欲的な参加があった。 体験型の事業として、スポーツフェスタを開催し、子どもを中心に多くの参加があった。 今年度もスポーツ少年団等にスポーツ施設使用料の減免を行い、

	利用促進と青少年の健全育成活動の支援を図った。 今後もスポーツ活動の推進、普及に向けて、各種大会・行事等について充実を図る必要がある。
--	---

- 評価指標：
- A 目標達成に向けて順調に進んでいる
 - B 一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる
 - C 課題が生じ目標達成は困難である

IV 学校給食センター

学校給食センターは、令和2年9月から稼働し、給食調理業務や配膳業務等を、給食施設の専門的な知識と技術を持つ民間企業へ委託した。中学校敷地内に学校給食センターを建設したことで、こども園・小学校・中学校への配送時間も大幅に短縮された。食缶方式により、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいままに、子どもたちのところへ届けられるようになった。施設においても、最新の設備機器とフルドライシステムに対応した厨房機器を配置し、快適な作業環境と食材が交差し、衛生的な作業動線で、安全安心でおいしい給食を提供できるようになった。

また、東庄町では平成30年4月より、「教育の充実及び子育て支援」の一環として、園児・児童・生徒については、学校給食費の全額助成制度が開始されている。

1. 学校給食センターの運営

(1) 主な取り組み

学校給食衛生管理基準に基づき、学校給食従事者の衛生管理と健康管理を徹底し、安心安全な給食を提供できた。

教育の一環である学校給食を「生きた教材」として活用し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせることを目的として実施した。

東庄町養豚経営者協議会より寄贈された町の特産品である豚肉を使った献立を2回実施した。その献立について資料を作成し児童生徒へ知らせた。地域の食材を知らせることで、地産地消に対する興味関心を高めることができた。

また、有限会社ブライトピック千葉から、東庄町の小・中学校における食育の推進及び地産地消の拡充のため、50万円相当のブランド豚肉が寄贈され、2月4日から2月14日までの給食献立に使用した。

給食時間に栄養教諭が教室を訪問し、当日の学校給食を教材とした指導を、年間

43回行った。調理風景をタブレットで動画撮影し、教室の電子黒板を活用して、児童生徒に見てもらうことで、感謝の気持ちを育み、食に対する理解を深めることができた。

(2) 学校給食期間

1学期 4月 9日から 7月18日

2学期 9月 3日から12月20日

3学期 1月 7日から 3月21日

(3) こども園・小・中学校の給食数・日数

月	給食数（食）	給食日数	一日平均食数
4月	12,844	15	856
5月	19,155	21	912
6月	18,086	20	904
7月	11,918	13	917
9月	15,974	18	887
10月	19,247	22	875
11月	17,665	20	883
12月	13,658	15	911
1月	16,363	18	909
2月	14,615	18	812
3月	10,300	14	736
合 計	169,825	194	875

(4) 学校給食費

こども園園児	月額5,000円	年額55,000円	日額289円
小学校児童	月額5,000円	年額55,000円	日額289円
中学校生徒	月額5,500円	年額60,500円	日額318円

(5) 給食費助成事業

給食費助成事業（小学校）	23,604,194円
給食費助成事業（中学校）	14,369,807円
給食費助成事業（こども園）	3,230,000円

(6) 東庄町学校給食センター運営委員会

東庄町学校給食センター運営委員会を7月18日、2月25日の2回開催し、学校給食センターの運営状況・運営計画等について審議した。

(7) 給食主任者会議

給食主任者会議を7月18日、1月7日の2回開催し、各種書類の説明や、こども園小中学校からの意見や要望を聞いた。

総 合 評 価	A 目標達成に向けて順調に進んでいる。
評 価 所 見	学校給食センターは、最新設備の中で、調理業務等を専門知識・技術を持つ民間業者に委託し、食缶方式により、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいままに、子どもたちのところへ届けられるようになり、安全安心でおいしい給食を提供できている。 学校給食は、生きた教材として活用し、地産地消(千産千消)による献立づくりの推進を図っている。 食事内容は、必要とされる栄養量が満たされており、衛生的に安全で量的にも満足されるものが提供されている。 2回の東庄町学校給食センター運営委員会において、運営状

	況・運営計画等について審議した。 今後も引き続き、施設の維持管理及び衛生管理を徹底し、安心安全な給食の提供に努めていく。
--	--

- 評価指標：
- A 目標達成に向けて順調に進んでいる
 - B 一部に課題が認められるが概ね目標に進んでいる
 - C 課題が生じ目標達成は困難である

